禁裏御所御用日記

三十六

826
371
91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

6. 4. 13
請求

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

享保四己亥年十月三日

享保四己亥年十月三日
取次役 御免隱居被
仰付候
三宅土遠江守

同年十一月廿二日剃髮
ゝゝ義被 仰付同月廿六日
剃髮仕改省山

享保四己亥年十月三日
取次役被 仰付候
三宅右近將曹

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

ガラス使用
国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』請求記号 826-91

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

日上

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

一私儀先祖
御代
ニ対
御酒
おゐて
御宮
御靈屋
故種茂
之儀
仕
変
御代

御朱印頂戴仕
御代
ニ而
勤方
ニ
格
抱
御
勤
後
儀
真
ニ
参
院
院
院
御
御
御

外々右ニ准軍右ニ無之ハ代々
御々ニ成有之ニ付其儀ハ
武御弱ニ知仕ハ
一私御随身仲間調子佐渡守義も
知リ高七拾石
御条印　御代々所下ニ置ハ
外地下役家領有之ハ如来御座候
御条印　御代々頂戴有之
候ニ付庄ハ武ニ至候存ニ付ハ右
佐渡守始ニ而知ニ而も御座候
ニ而右報儀是又存ニ付ハ
一私儀ハ御随身ニ而頂戴ニ付ハ
仍其報書ニ十二通元和年中
新ニ百石ニ所下ニ置ハ二付為冥加
家ニ限リ
御代々　御条印頂戴仕候
ニ而右ニ無之ハ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

外地下役家領当之ハ如案内庭候
御条印　御代々頂戴有之
候ニ付庭ハ或ニ至候存ニ付ハ右
仕渡与ハ如ニ而も内庭候
而右報候是又存ニ付ハ
一　私儀ハ御随身ニ而頂戴仕ハ
切ニ報書ニ十二通元和年中
新ニ百石ニ付ハ無ニ付為冥加
家ニ限リ
御代々　御条印頂戴仕候
ニ而右ニ無ニ付ハ
右之通ニ付庭ハ以上
六月　土山駿河守

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

明和九年
辰六月十三日此書付書改
於御所御消高ヶ存寺ヶ
差出ス

六月九日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

明和九年
辰六月十三日此書付書改
於御所御消高ヶ存寺ヶ
差出ス

六月九日

高力土佐

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

明和九年
辰六月十三日此書付書改
於御所御消高ヶ存等
差出ス

六月九日

高カ土佐ヨ

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

六月九日

土山大雅録

久男ほ兎遇日

ほ当来打伏病床之事

大夫敬ほ宝兎可ほ陳

ほ謝之ほ銀奴酒地之算

本報度目逢之官吏所

労言 船国若仕者右之事

以愚算

僕本者[illegible]

此様仕時黄源更々謝之

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

土山少錄様

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

クリップ使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

口状

別紙書面之通頃

公儀而觸之之為[illegible]

[illegible]

[illegible]

六月

[illegible]

[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

同井村石倉村
東大川村右村方々
不持ニ裁許書
書繪畧裁許
半下裁許讃文
未有之以前有無
之後書外ニ而明日
申右三ケ村共
大山後河内方江

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

五百石倉村勢之足

庄田勢数家所

一 高 百四石壱斗

円四拾七石三合 毛付

紫五拾七石七合 取差

二百石 百四石壱斗

瑞川宰相数家所

一 高 五拾九石

円 [illegible]拾四石八斗七升四合 毛付

紫 [illegible]六石壱斗四升壱合 取差

二百石 五拾九石

中山勢数家所

一 高 拾八石九斗九升

円九石壱斗四升九合 毛付

紫九石七斗四升九合 取差

二百石 拾八石九斗九升

土山[illegible]河数家所

一 高 拾八石[illegible]

[illegible]八室[illegible]

一 丑 五拾九石

門 [illegible]拾[illegible]石八斗七升四合 毛分

[illegible]木六石[illegible]斗[illegible]斗[illegible]合 [illegible]

二 [illegible]五拾九石

中山[illegible]

一 丑 拾八石九斗九升

門 九石[illegible]斗[illegible]斗[illegible]合 毛分

[illegible]九石七斗[illegible]斗[illegible]合 [illegible]

二 [illegible]拾八石九斗九升

[illegible]山[illegible]

一 丑 拾八石[illegible]斗

門 拾[illegible]石[illegible]斗 毛分

[illegible]七石[illegible]斗[illegible]斗 [illegible]

二 [illegible]拾八石[illegible]斗

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

延宝二甲寅十一月十二日

右筆之庭田かわり承之

宗頼母

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

延宝二甲寅十月十日

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

毛牙
高四百合九桧石壱斗四十七合
取蓋
高四百合百桧石三斗七十三合
二百合貳百石五斗
右之通可使[illegible]

延宝二甲寅十一月十二日
右[illegible]
宗頼母

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91
ガラス使用

覚

一石倉村之内自ら百姓
常ニ刀を指ハ者ニ事

一他所ニ於て来ル刀ヲ指
住所ハ者ニ比ニ事

一前ニ与刀を指来リハ者ハ
比ニ事

一神役ニ与一日ニ刀を
指ハ者ニ比ニ事ハ指
ニて百姓之内雅ニ名

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　　ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

朝鮮種人參之内
上並友和に成度意根
毎々極市被唯出之通
定並能とれ相渡勿論
関折細数剣人參右
外和其武士方町其方
申之者に相渡は且つ
定並能市場者賀之
以者人參莊に可取合は
下賣之者
江戸本町二丁目
京都屋市藤
田中屋治藤
那屋又右衛門

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91　ガラス使用

小西利左衛門
碓屋久左衛門
大坂屋左衛門
伊勢屋左衛門
伊勢屋与左衛門
南伝馬町壱丁目
伊勢屋孫八
伊勢町
酒井屋忠左衛門
伊勢屋伝右衛門
橋町
大坂屋平六
京
清水寺門前二丁目
[illegible]屋忠左衛門
二条通室町西入町
[illegible]屋[illegible]二郎

[illegible]
高山町
[illegible]保屋平右衛門
右下[illegible]
[illegible]
包封下[illegible]
[illegible]

[illegible]

雲[illegible]

右深圓

高山町

[illegible]保[illegible]

右下賣[illegible]口 [illegible]今[illegible]

包封下[illegible]給[illegible]渡定

[illegible]捌[illegible]渡

[illegible]度[illegible]上[illegible]

二[illegible]人參[illegible]

折人參[illegible]無[illegible]下[illegible]

何[illegible]包封下[illegible]

入[illegible]入小[illegible]入[illegible]

[illegible]封[illegible]捌

[illegible]渡[illegible]細[illegible]

下賣[illegible]渡[illegible]

[illegible]渡[illegible]細[illegible]

人參[illegible]人參[illegible]包封下

[illegible]振合[illegible]右

[illegible]下賣[illegible]

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　　ガラス使用

七月

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』 請求記号 826-91

ガラス使用

国立国会図書館　タイトル『禁裏御所御用日記』　請求記号 826-91　ガラス使用